

川崎市都市景観条例 事前協議

【受付番号】 事前 22 - 13

計画概要				
協議者名	川崎市長 福田紀彦			
設計者の事務所名	株式会社梓設計			
行為地の地名地番	幸区 新小倉545番地86他			
景観ゾーン	平野部ゾーン	景観の帯	—	
景観計画特定地区	新川崎地区	都市景観形成地区	—	
行為の種類別	建築物の新築	敷地面積	16,792.28 m ²	
主要用途	小学校	高さ	16.4 m	

完成予想図



南西側立面(協議前)

南西側立面(協議後)

事前協議結果

	市からの主な助言	協議者からの主な見解
1	<p>新川崎景観計画特定地区では、景観形成方針として「研究開発や先端科学技術によるものづくり施設がもたらす、次世代型都市としての先進性が感じられる景観づくりを行う」と示しています。一方、小学校は、児童、生徒にとって、暖かみや安らぎを感じられる景観が求められる傾向にあります。</p> <p>当該地区の景観形成方針と今回計画されている小学校の景観デザインのありかたについて整理するとともに、学校施設として児童、生徒が落ち着きと暖かみを感じられるよう、外観の色彩・素材について御検討ください。</p> <p>また、維持管理の観点から劣化を考慮した色彩・素材を御検討ください。N3、N9は汚れが目立ちやすい傾向にあります。</p>	<p>新川崎景観計画特定地区の景観方針である「次世代型都市としての先進性」と小学校として求められる傾向にある「暖かみや安らぎ」を兼ね揃える計画として、整理を行います。</p> <p>外装材としては、雨掛かりとならない1階コンコースの軒天部分は木質化を行い、児童の目線に近い位置で暖かみを感じることのできる計画します。外装の色彩についてはモノクロ色ではなく、YやYR系の色味を持つ色彩を検討します。</p>
2	<p>前面道路沿いの植栽帯は、ヒューマンスケールを意識しながら、さまざまな種類の地被類、灌木、花木などを単一にならないよう配置し、四季の移ろいを感じられるような計画が望まれます。児童が一年草を植える花壇を取り入れることも考えられます。</p>	<p>前面道路の植栽帯は地被類、低木、中木といった多種多様な植栽を採用し、季節によって花や実のなる樹種を採用することで四季の移ろいを感じることのできる計画とします。</p>
3	<p>前面道路沿いのスロープ手摺及びコンクリートの手摺基壇部は、緑との調和を考慮し、主張しすぎない形状、仕上げが望ましいです。</p>	<p>コンクリート部分はできる限り面積が小さくなるように計画し、正門付近のコンクリート壁には、本実型枠を使用することで植栽と合わせて前面道路空間の景観に配慮します。</p>
4	<p>前面道路沿いの緑の連続を形成するため、駐輪場と前面道路の間に中木以上の樹木の採用を御検討ください。</p>	<p>中木を設け、前面道路沿いの緑の連続の形成に配慮します。</p>

5	地域との交流を図るための広場や動線は、人が歩いて楽しい歩行空間となる空間づくりが望まれます。広場にシンボルツリーを植える、ベンチを設置する、舗装デザインを工夫するなどが考えられます。	地域プロムナード部分にはカラーアスファルトを採用し、高木や中木を織り交ぜた植栽計画、建物から内部空間と一体となったテラス空間を設けることで単調な歩行空間とならないよう配慮します。
6	校舎寄りに計画されているイチヨウは成長が早く、校舎にイチヨウの枝が干渉するおそれがあります。植栽計画を御検討ください。	校舎と枝が干渉しないようにイチヨウの配置を配慮します。

※計画概要及び完成予想図は事前協議時点の情報となります。

※完成予想図の著作権はそれぞれ原作者が有しています。著作権法に特段の定めがある場合を除き、無断複製・転用等を禁じます。